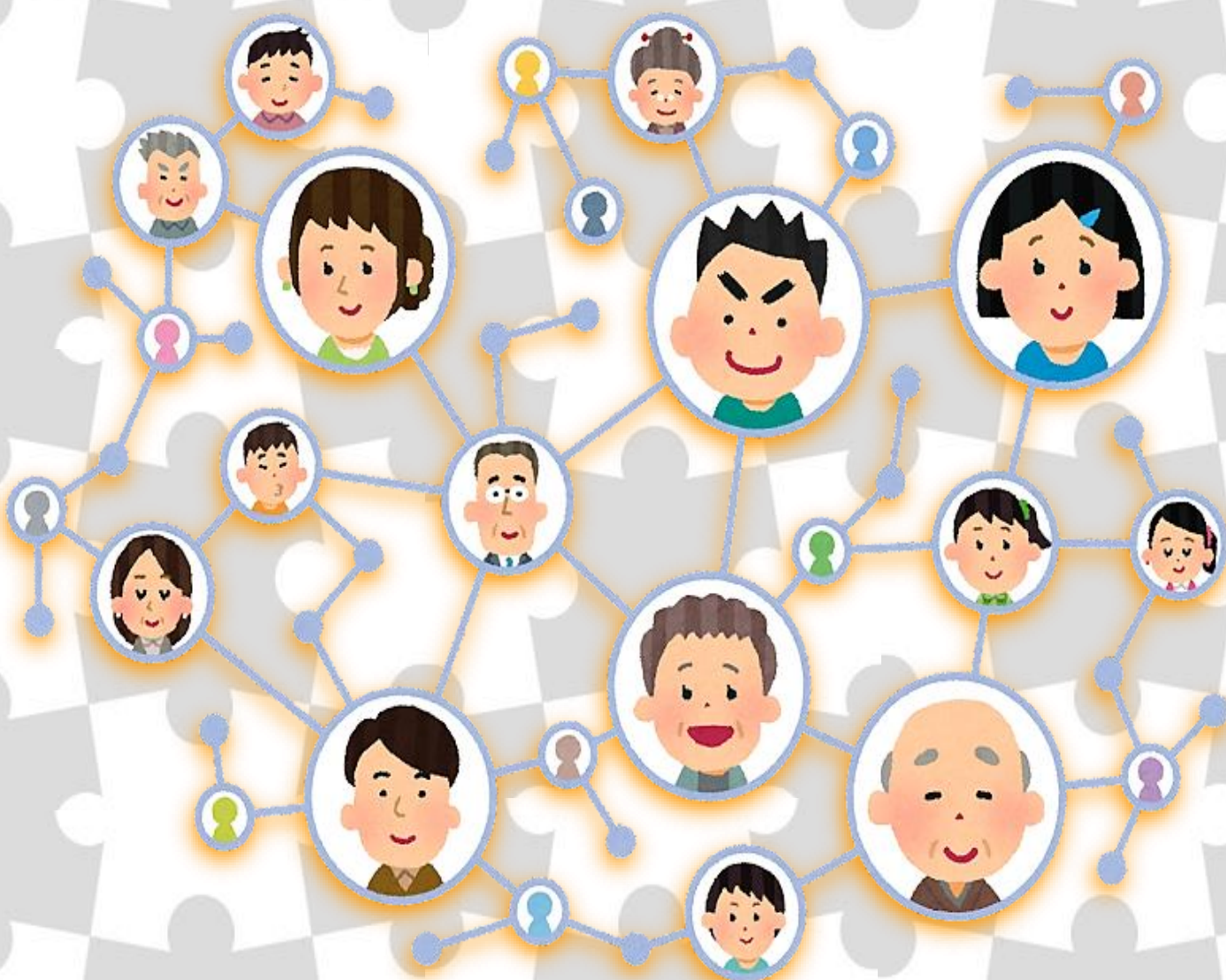


# 飯塚圏域 障がい者地域自立支援ネットワーク (飯塚圏域障がい者地域自立支援協議会)



令和4年度改訂版

# 飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークとは？

当事者・ご家族・民間事業者・教育機関・医療機関・労働機関・相談支援機関・行政が  
参画・協力して障がいのある人が安心して暮らしていけるように取り組んでいく協議会です。

## 課題解決困難な事例

ご本人・ご家族・関係機関が日頃抱えている課題の中でケース会議を開催しても解決が  
困難・そして地域全体として抱えている課題が見つかった場合など・



### 個別支援会議

個人の課題について関係者を交えて  
個別支援会議を開きます。  
☆行政+基幹相談支援センター  
☆必要に応じて開催

ニーズ・課題困難  
ケース等報告や提案



### 運営事務局会議(1回/月)

個別支援会議の報告を受け、地域から  
寄せられた課題を集め集約・整理。  
分析を行い、専門部会の設置を検討し  
ていきます。

#### 参加者

飯塚市・嘉麻市・桂川町の担当者  
基幹センター・機能強化事業所

### 専門部会(※1)

飯塚圏域において設置している専門部会  
①相談支援部会 ②くらし部会 ③子ども部会  
※医療ケア部会は子ども部会の中に組織変更

#### ①ネットワーク型

(相談支援部会・くらし部会・子ども部会)  
地域の底上げや繋がり、共通する  
課題を共有することで解決していきます。

#### ②課題解決型

具体的な課題解決のため一時的に編成  
されます。☆必要時に開催

### 全体会議

↓↓協議会の活動報告です↓↓

運営会議や専門部会からの報告を受け、  
地域課題や施策提案など総括的協議を行います。  
ネットワーク委員(※2) ☆原則1回/年



各自治体への施策提言

報告や提案等

飯塚市障がい者  
施策推進協議会

嘉麻市障害者  
施策推進協議会

桂川町障害者  
施策推進協議会

## 専門部会の取り組み※1

### ①相談支援部会(2ヶ月1回)

相談支援技術の向上／相談支援専門員のネットワーク構築／地域課題の集約・検討を目的として活動しています。事例検討、意見交換、研修等を通して相談支援専門員の孤立を防ぎ、支え合える関係づくりを目指しています。

### ②くらし部会(2ヶ月1回)

精神障がいのある方が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができる地域包括ケアシステムの構築に向け、当事者、家族、医療や福祉関係者が集まり地域課題を協議しています。

### ③こども部会

障がいのある子どもや家族が地域で安心して暮らせる地域作りを目標に関連機関の連携を図るための協議の場を設けるとともに、「①医療的ケアグループ」「②事業所グループ」の2部門に分かれて活動を行っています。

## 専門部会以外のネットワークの取り組みについて

### ①就労支援ネットワーク

「就労移行支援事業所」「就業・生活支援センターの」方々と一緒に就労に関する課題解決に向けて、ハローワークとの勉強会や企業見学など様々な取り組みを行っています。

### ②ワークサポートネットワーク

就労継続支援A型・B型」の方々と一緒に企業や地域に向けて圏域の事業所のPRを行っていくための冊子作りなど行っています。他にも企業との研修会も行っています。

### ③特別支援学校・高等学校意見交換会(年1回)

飯塚圏域在住の方が通学している学校関係者の方々と卒業後の進路について、就労のこと・福祉サービスのこと等について制度説明や意見交換会など行っています。

### ④スタートアップ研修(年3回)

支援を行うにあたり障がい者福祉の基礎知識(福祉サービス、手帳、生活保護、障害年金、権利擁護)を理解を深める研修を行っています。

### ⑤スキルアップ研修(令和3年度から開催)

実務経験3年以上の障がい福祉従事者等を対象とし、その時々地域課題(例:自閉症・強度行動障害の方への支援)に焦点を当てたテーマで開催していきます。

### ⑥事業所見学会(年1回)※現在休止中

他の事業所の取り組みについて相互理解を深めることを目的として開催しています。

### ⑦権利擁護研修(年1回)

自己選択や意思決定等・当たり前の権利をサポートしていくために、当事者に関わる援助者としての資質向上と障害者虐待防止に繋がる研修の企画を行っています。

### ⑧市民向け研修(年1回)

障がいがあってもなくても住み慣れた場所で自分らしく生活できる地域作りを目指していくために、地域住民の方々を対象にした啓発活動や講師をお招きして講演会を行っています。

### ⑨一歩の会(相談支援専門員の勉強会)(2ヶ月1回)

相談支援専門員の方を対象とした任意の勉強会です。分からないことなどについて、他の相談員の皆様に気軽に話ができる場として開催しています。

## 飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク構成委員 ※2

(令和4年度～)

学識経験者  
保健・医療機関  
障がい者団体関係機関  
その他の関係機関

障がい福祉サービス事業所  
教育・雇用機関  
圏域自治体



地域の困りごとがありましたらどんなことでもご相談下さい。飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センターのスタッフが対応いたしますのでまずはお電話・ファックス・メールでご連絡下さい。

就職するには  
まず何をすれば  
いいのかなあ？



今まで入院していたけど  
これから一人暮らし  
どこまでできるかなあ



QRコードから  
読み取り可能です。

住 所 福岡県飯塚市忠隈523 (飯塚市役所穂波庁舎4階)  
電 話 0948-43-4006  
ファックス 0948-43-4021  
メールアドレス soudan@iikk-kikan.jp  
ホームページ <http://iikk-kikan.jp/>



担当窓口でも飯塚圏域地域自立支援ネットワークに関することについてお受けしています。

### 飯塚市役所 社会・障がい福祉課 障がい者自立支援係

住 所 福岡県飯塚市新立岩5番5号  
電 話 0948-22-5500 (内線1156・1157)  
ファックス 0948-21-6356

### 嘉麻市役所 社会福祉課 障がい者福祉係

住 所 福岡県嘉麻市岩崎1180番地1  
電 話 0948-42-7458 (直通)  
ファックス 0948-42-7091

### 桂川町役場 健康福祉課 福祉係

住 所 福岡県桂川町大字土居361番地  
(総合福祉センター ひまわりの里内)  
電 話 0948-65-0001 (直通)  
ファックス 0948-65-0078

